

	優良 (30分)	一般 (60分)	違反 (120分)	初回 (120分)
1月	18日(水)/24日(火)13:30~	18日(水)14:30~	24日(火)14:30~	12日(木)14:30~

国民年金の保険料のお支払いが困難なときは

保険料免除制度をご利用ください

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」などがあります。免除の期間は、申請した年度の7月から翌年の6月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

免除制度の種類

全額免除・4分の3免除・2分の1免除・4分の1免除の4種類があります。

一部免除された期間については、免除された額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

免除の対象となる所得基準

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

未納にせずご相談ください

免除申請には、年金手帳、印鑑などが必要ですが、上記の他にも添付していただく書類が必要な場合もありますので事前にお問い合わせください。

お支払いが困難なときでも未納のままにせず、上記の免除制度をはじめ、納付猶予や納付特例などの制度がありますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 室蘭年金事務所(お客様相談室) ☎0143-50-1004 / 洞爺湖町住民課住民・戸籍年金グループ ☎74-3002

- 開催場所 道民活動センタービル8階820研修室(札幌市)
- 受講料 無料。(テキスト代有料)
- 申込期間 1月25日(水)まで
- 主催者 (社)北海道身体障害者福祉協会(☎011-251-1101)

平成23年度盲ろう者通訳・介助員養成講座受講者募集

(社)北海道身体障害者福祉協会では、盲ろう者通訳・介助養成講座の受講者を募集しています。

■ 開催日時 平成24年2月10日(金)~12日(日)の3日間

募集

北のめぐみ愛食応援団 募集

551)

催し

日・韓・中国際交流展 (帰国シリーズ)

愛食運動の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していた「道内の企業や団体(支店支部を含む)及び3名以上のグループ」を募集します。

申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 北海道農政部長の安全推進局食品政策課(☎011-204-5429)

新春「洞爺湖暮らし」座談会

これからの移住・定住を促進させるために、当町に転入された皆さんに、洞爺湖について気軽に語っていただきたいと思えます。ご参加ください。

■ 日時 1月25日(水) 14:00

■ 場所 月浦集会所

墨彩画・書画・油彩画の道内作品や中野北溟氏の書のほか掛軸など総計25点展示されます。

■ 日時 1月26日(正午)~31日(15:00)

■ 場所 洞爺町役場ロビー

■ 主催 NPO法人国際芸術文化協会・北海道墨会虹田支部(小杉徳芳 ☎76-3138)

寄付

善意のご寄付ありがとうございます。

■ 参加対象 洞爺湖町への転入者及び移住・定住に興味のある方

■ 問合せ 企画防災課地域振興グループ(☎74-3004)

経済センサスー活動調査

2月1日から経済センサスー活動調査が行われますので、事業主の皆さんのご協力をお願いします。

企画防災課 ☎74-3004



故大宮玉雄さん
■11月14日死去
■79歳 ■遺族はナツ子さん ■虹6区



故坪井政一さん
■11月11日死去
■79歳 ■虹2区



故伊東貞吉さん
■11月21日死去
■89歳 ■遺族はアサ子さん ■虹8区

